

平成23年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業
特別会計補正予算（第1号）

平成23年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,992,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成24年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		856,925	△25,000	831,925
	1 一般会計繰入金	856,925	△25,000	831,925
歳入合計		2,017,000	△25,000	1,992,000

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,914,661	△20,000	1,894,661
	1 事業費	1,914,661	△20,000	1,894,661
2 公債費		102,302	△5,000	97,302
	1 公債費	102,302	△5,000	97,302
歳出合計		2,017,000	△25,000	1,992,000

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	大宮駅西口第四土地地区画整理事業	266,201